

(新)中長期削減目標の達成のための対策技術に関する情報調査・算定業務
91百万円(0百万円)

地球環境局総務課低炭素社会推進室

1. 事業の必要性、概要

- 我が国は、温室効果ガスを、中期的には 2020 年までに 1990 年比 25%、長期的には 2050 年までに 1990 年比 80%削減することを目標としている。
- この目標を着実に達成するためには、中期・長期のみならず地球温暖化対策基本法案に基づく 途中年(2030 年・40 年)の排出見通しの検討が必要であり、そのため 排出量の削減に貢献しうる対策技術(低炭素技術)について、開発・普及状況、普及見通し、対策コスト等の技術情報を詳細に調査する必要がある。
- また、それぞれの対策技術による排出削減量を算定し、我が国の中長期の排出削減量見通しを算定する必要がある。

2. 事業計画(業務内容)

- ① 途中年(2030 年・40 年)の排出見通しの検討に必要な技術情報の調査
 - 1) 2020 年時点で普及が見込まれている技術が更に 2030 年・40 年までにどこまで普及するか、その際の価格低減見通し、普及の障壁等を調査
 - 2) 2030 年以降に普及が見込まれる技術の市場導入時期、価格低減見通し、導入の障壁等を調査
- ② 「2020～2040 年度の低炭素技術の普及拡大の見通し」及び「その普及見通しに基づく排出削減量」の算定
 - 1) 個々の低炭素技術について、各年度の普及量から価格低減効果を想定し、政府が政策的な支援を行わないケース・行ったケースにおける 2020～2040 年度の低炭素技術の普及見通し及び排出削減量を算定
 - 2) 全ての低炭素技術の普及見通し及び見通しに基づく排出削減量から、日本全体での排出削減見通しを算定

3. 施策の効果

低炭素技術の普及見通し等の技術情報を調査し、途中年の見通しを明らかにすることで、温室効果ガスの中長期的な削減・低炭素社会の構築を確実なものとする。

中長期削減目標の達成のための対策技術に関する情報調査・算定業務

技術的な観点から低炭素技術の関連情報、削減ポテンシャル等を調査・算定することにより、裏付けのある確実性の高い温暖化対策の実施に貢献。

我が国の掲げる中長期削減目標(1990年比で2020年に25%減、2050年に80%減)の達成に資する低炭素技術について、現在の開発状況や普及状況、対策コスト等を技術的な観点から詳細に調査

【STEP1】

- ①2020年時点で普及が見込まれている技術(太陽光発電、ハイブリッドカー、高効率給湯器など、約100技術)
- ②2020年以降に普及が見込まれる技術(新還元溶解製鉄法、ポストリチウムイオン電池など、約50技術)に分けて、
 - 「国内・世界市場の将来予測、低炭素技術の開発普及状況、累積生産量による価格低下見通し、実用化・普及の上での課題・障壁」等を詳細に調査

【STEP2】

- 「2020～2040年度の低炭素技術の普及拡大見通し」と「その普及見通しに基づくCO2排出削減量」を算定
- ⇒政府による政策的な支援「ありケース」「なしケース」の両方を検討すること等で、対策技術ごとの普及方策・普及状況に応じた施策が可能になる。

【STEP3】

- 「対策技術普及・CO2削減見込みシート」の作成

【STEP4】

これらの情報をもとに、環境省で検討会を開催運営

環境省に設置し、各分野の専門的な観点から精査を行う。

- 委託先が調査・算定した技術的な情報を環境省が分析
- 中長期削減目標の達成方策・排出削減パス・途中年の排出見通しの検討・設定を実施